

当日配布資料

北本市空家等対策計画見直しスケジュール（案）

事務手続	令和2年12月1日 施行の場合
<u>北本市空家等対策協議会において見直し内容を確認</u>	R2. 1. 23
見直し内容の確認後、計画の見直し案の策定 ～委員会、協議会開催の準備	2, 3月中旬
北本市空家等対策庁内検討委員会において見直し案を審議	5月中旬
<u>北本市空家等対策協議会において見直し案を審議</u>	6月中旬
審議後、計画見直し素案を策定 ～パブリックコメントの広報掲載準備	7月
素案のパブリックコメントの実施	9月
意見を踏まえた原案の作成	10月上旬
北本市空家等対策庁内検討委員会において最終案をを審議	10月中旬
<u>北本市空家等対策協議会において最終案を確認</u>	10月末日
意見に対する市の考え等の公表及び計画の施行	12月1日施行